

陳 情 文 書 表

令和 7 年第 1 回（3 月）岐阜市議会定例会

令和 6 年 1 1 月 2 2 日から

令和 7 年 2 月 2 7 日まで

陳 情 番 号	陳情第 1 号
件 名	議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図を作り、自治体のホームページで公開することに関する陳情
受 付 年 月 日	令和 7 年 1 月 1 7 日
回 付 委 員 会	議会運営委員会
（ 陳 情 要 旨 ） 議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるように、「議案の審議結果」「意見書・決議の審議結果」「請願・陳情の審議結果」が記載された見やすい図を作り、ホームページで公開していただきたい。また、陳情を審議していない議会においては、せめて市内在住者からの陳情及び議会事務局へ持参された陳情については、審議し、結果を公表していただきたい。 日本は民主主義国家であるため、国民は選挙で政治家を選ぶ。国民は、自分の理想を実現してくれると思える政治家に投票するが、自分の理想を実現してくれる政治家を見分けることは簡単ではない。選挙に立候補する人は、街頭演説やマニフェスト等で自分の考えを表明するが、守られないこともあるため、それだけでは十分とは言えない。 この陳情事項が実現すれば、市民は「政治家が言っていること」ではなく「政治家の実際の行動」を知ることができるため、自分の理想を実現してくれる政治家をより正確に選ぶことができる。 特に陳情は市民の直接の声であるため、陳情を審議し、その結果をホームページ等で公表すれば、市民は各議員の目的や態度をより正確に知ることができる。請願では、議員の意に沿わないものは受け付けてもらえないため、それができない。 どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるようにすることは、民意を政治に反映する上でとても重要なことであり、国民の知る権利であり、民主主義の根幹であり、政治家の怠慢や横暴を防ぐための重要な仕組みであると考えます。 このような理由から、この陳情事項を実現していただきたい。 （資料掲載略）	

陳 情 番 号	陳情第2号
件 名	市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取組についての陳情
受付年月日	令和7年1月17日
回付委員会	厚生委員会
(陳 情 要 旨)	
現在の日本の治安はよい状態とは言えず、小中高校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数、自殺死亡者数、児童虐待相談件数並びに殺人、強盗及び不同意性交等（強制性交等）の認知件数は非常に多い。 多くの人は、このような状況に慣れてしまったせいが無関心であるが、これは異常な状態だと考える。特に自殺に関しては、日本はG7の中で自殺死亡率が最も高いという、非常に残念な状況にある。 多くの自治体では、これらの問題に対処するため様々な取組をしていると思うが、目立った成果は出ていないようである。それどころか、これらの数値はほとんどが増加傾向にある。 多くの人が苦しんでいる今の状況は普通ではなく、放置してはならない。治安を回復し、よりよい社会を実現するために、以下の2つの施策を取り入れることを前向きに検討していただきたい。 1 自治体の治安の状態を数値化し、図表を作り、自治体のホームページや機関誌等で公表し、市民と共有すること。 2 1で公表した数値を減少させる方法を考え、数値目標を決め、実施計画を立て、公表し、市民と協力してそれを行うこと。 施策1について、現在、インターネット上に治安に関する様々な統計データが公開されているが、それらの中で、自殺死亡者数、いじめの認知件数、児童虐待相談件数、死亡事故発生数、完全失業率、ホームレス数、離婚件数、独り親世帯数、人口増減数、強盗の認知件数、殺人の認知件数、不同意性交等（強制性交等）の認知件数、不同意わいせつ（強制わいせつ）の認知件数、窃盗の認知件数、放火の認知件数、略取誘拐・人身売買の認知件数及び来日外国人による刑法犯・特別法犯の総検挙件数の以上17項目の数値を減少させることが、よりよい社会を実現する上で特に重要だと考える。 この施策において重要なことは、治安の状態を市民と共有することである。また、そのために必要なことは、ホームページや機関誌に掲載するなどして積極的に情報を発信し、市民がいつでも見られるようにしておくこと、そして、定期的に公表し、しっかり伝えることである。 この施策のメリットは5つある。 1つ目は、市民の社会意識が高まることである。地域の治安の状態を数値化し、図表を作り、常に自治体のホームページや機関誌等に掲載しておけば、その自治体に住む全ての人がいつでも自分が住んでいる地域の状態を数値で確認することができる。これにより、その自治体に住む人が地域の課題に関心を持つようになるとともに、社会意識が高まり、地域に愛着を持つようになること、また、地域の政治に関心を持つようになり、地域に貢献するようになることが期待できる。このように市民の社会意識が高まることは、自治体のあらゆる活動にプラスに作用する。 2つ目は、この取組を地域の小中高校の道德教育に取り入れることによって、子どもに地域の課題を自分事として考えさせることができることである。継続して取り組めば、子どもの社会意識は自然に高まると考えられる。 3つ目は、自分が住んでいる地域のよしあしが分かることである。公表する数値は地域のよしあしを判断する基準になるため、政治に詳しくない人でも、その	

数値を見ることによって自分が住んでいる地域の治安の状態を知ることができる。

4つ目は、これらの取組を全国で行えば、日本の全ての自治体を数値で評価できるようになるため、自治体職員の責任感と真剣さを高めることができることである。

5つ目は、17の項目は政府及び警察庁のホームページに全て掲載されているので、新たに調査する必要がなく、実施するに当たってほとんどコストがかからず、リスクがないということである。

よりよい社会を実現するために、ぜひ、この重要な一歩を踏み出してほしい。

次に、施策2について、この施策で重要なことは、数値目標、実施計画、具体的な取組等を市民と共有することである。また、市民に対して定期的に進捗状況を伝えること、そして、活動を政治の仕組みとして定着させることも重要である。

この施策のメリットは、しっかり行えば、少なからずその数値が減ることである。また、市民が共通の目的を持つことで団結しやすくなり、地域がまとまりやすくなる。

この施策のデメリットとしては、時間と労力がかかることである。また、市民と協力して施策を行うためには、行政の適切なリーダーシップが必要となる。

現在、いじめ、自殺、児童虐待は社会問題として注目されているが、改善の兆しが見えない。恐らく、今行っている取組を続けているだけでは改善できないと考えられる。

私の提案は、この状況を打破するための新しい取組である。

全国の市区町村、都道府県がこの取組をすることによって、日本全体の治安がよくなり、よりよい社会が実現する。それが、私が期待していることである。

日本全体の治安をよくするために、ぜひ、この施策を自治体の活動に取り入れていただきたい。

(資料掲載略)

陳 情 番 号	陳情第3号
件 名	人権保障を担う保育・障害・介護職場で働く職員自身の人権が守られ、働き続けられる福祉職場にするために、国に対して賃金の引上げと職員増員のための財政措置の意見書提出を求める陳情
受付年月日	令和7年2月4日
回付委員会	厚生委員会
(陳 情 要 旨)	
保育・障害・介護職場における慢性的な人手不足は深刻な事態となっており、募集しても人が来ない状況が続いている。このことは、現在いる職員に過重負担としてのしかかり、入職してもすぐに辞めてしまい、その後の人員が確保できないという負の連鎖に陥っている。保育・障害・介護、どの職場でも、「1人の職員が担当する人数が多く、呼ばれてもすぐに対応することができない。」「事故がないように見守るだけで精一杯である。」という声が上がっており、現場から、福祉の仕事のやりがいそのものを奪っている。また、保育現場では「おむつ交換などの排泄介助が十分にできない。」、介護現場では「人員が足りず入浴の回数を減らさざるを得ない。」など、誰もが大切にされるべき尊厳が守られず、必要な支援を縮小せざるを得ない状況も発生している。 保育・障害・介護職場において、労働時間のほとんどは、子ども、利用者と直接関わる時間である。中でも食事や睡眠の時間は事故が起こりやすく、リスクが高まる時間であることから、「休憩時間もままならない。」「夜遅くまで残って事務作業をしている。」という声も少なくない。不適切な支援や虐待の報道も相次いでおり、その背景には現場の余裕のなさがあると言えるが、多くの福祉・保育施設では、苛酷な状況の下、職員のぎりぎりの努力により、福祉サービスの利用者の安全、安心が守られている。しかし、過重労働や休憩もまともに取ることができない労働者自身の身体や生活と、利用者の安全、安心が常にてんびんにかけられていては、労働者自身の人権も利用者の人権も守ることはできない。 国は「両立支援」を掲げ、育児・介護休業法が改正された。しかし、目の前の利用者をケアする必要がある保育・障害・介護職場においては、代替職員の配置がなければ、子どもが病気の際の休暇取得や、時短勤務など、法律でうたわれているような働き方をすることはできない。また、保育・障害・介護職場で働く労働者の多くが最低賃金近傍となっているため最低賃金の引上げは重要だが、保育の公定価格や障害福祉サービス等報酬、介護報酬には最低賃金引上げ分は見積もられていない。それぞれの施設の努力だけで賃金を引き上げることは困難であることから、公的な財源で運営される保育・障害・介護職場では、法律に基づいて適切に運用するための国による財政措置が不可欠であるとともに、人間らしく暮らせる水準の賃金にするためのさらなる改善が必要である。 人権保障を担う保育・障害・介護職場で働く職員自身の人権が守られ、職員が働き続けられる職場にするため、下記の要望項目について、地方自治法第99条に基づき、議会として国に対して意見書を提出するよう陳情する。	
記	
1 全ての保育・障害・介護職場で働く職員の賃金を全産業における平均程度に引き上げること。 2 保育の公定価格、障害福祉サービス等報酬及び介護報酬の単価に、最低賃金引上げ分を上乗せすること。 3 改正育児・介護休業法に基づく両立支援のための代替職員を配置できる補助を行うこと。	

- 4 福祉の当事者の安全と人権が守られ、福祉職員の休憩・休暇・事務時間が保障されるように、保育・障害・介護職場の人員増ができる財政措置を行うこと。
(意見書案文掲載略)

陳 情 番 号	陳情第4号
件 名	安全安心な地域づくりのための「迷惑行為防止条例」の周知と「理不尽ないじめ」対策の推進についての陳情
受 付 年 月 日	令和7年2月25日
回 付 委 員 会	厚生委員会
(陳 情 要 旨) 近年、日本国内では経済不況の慢性化、中小企業の倒産、少子化、労働者不足や治安の悪化など、市民生活に深刻な影響を及ぼす問題が山積している。特に、令和6年の小中高生の自殺者数は暫定値で500人を超えており、過去最多となる見込みであるなど、若者が希望を持ってない社会状況が深刻化している。 こうした中、岐阜県内においても隣接する石川県の能登地方における地震や水害からの復興支援に尽力する一方で、地域住民が住み慣れた土地を離れざるを得ない状況が続いている。 私たちは、地域の安全、安心な暮らしが、向こう三軒両隣の精神に基づく秩序とルールによって支えられてきたと考えている。しかし、現在の日本社会では、経済的不安、治安の悪化、いじめの横行が子どもたちの未来を脅かしている。 特に、集団や組織による理不尽ないじめが、学校、地域、職場、さらには行政などの公的機関でも発生しており、被害者が声を上げることのできないゆがんだ環境が存在する。このような状況は、子どもたちに希望を与えることができる健全な環境であるとは言えない。 以上の課題を踏まえ、下記の3点について陳情する。 記 1 各都道府県で制定されている迷惑行為防止条例を地域住民に広く知っていただき、まちづくりの基本ルールとして活用できるよう周知活動を強化すること。また、被害者が泣き寝入りせず声を上げることのできる環境を整備するため、条例の実効性を高めるための見直しを検討すること。 2 学校、地域、職場等における、集団による理不尽ないじめへの対策を強化すること。特に、みんなでやれば怖くないという意識が集団によるいじめを助長している現状を打破するため、被害者が声を上げられる仕組みづくりと、加害者への厳正な対応を推進すること。また、行政としても、こうした問題に対して積極的に関与し、被害者保護と予防策を徹底すること。 3 子どもたちが希望を持って暮らせる安全、安心な環境を整えることが、岐阜市の未来を担う世代を守るために不可欠であることから、岐阜市内の子どもたちの自殺やいじめ問題について、市議会において現状を改めて調査、分析し、具体的な対策を講じること。 (資料掲載略)	